

講座情報

5

5/28 (木)
10:30~12:00

ワーク・ライフ・ハッピー講座

やりたいことを叶えるコミュニケーション

「やりたいと思っているのにできてない」とモヤモヤを感じているあなたへ。
このセミナーでは、自分の望みを実現していくために必要な『自分も相手も大切に作るコミュニケーション』の基本を学びます。なりたい自分になるための小さな一歩を踏み出してみませんか？

- | | | | |
|-------|--|------|------------------------|
| 【対象】 | テーマに関心のある方 | 【会場】 | 加古川市民交流ひろば 会議室2 |
| 【講師】 | 市男女共同参画推進専門員 岡田実希 | 【定員】 | 20名(要申込・先着順) |
| 【参加費】 | 無料 | 【託児】 | 無料・要申込(5/21(木)締切)・定員あり |
| 【申込み】 | 電話で男女共同参画センターへ、または かこがわオンライン申請システム より申込み | | |

小さな気づきが、毎日の関係を変える！

加古川市男女共同参画推進専門員による 出前講座

～講師を無料で派遣します～

加古川市では、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現をめざし、出前講座を実施しています。男女共同参画について気軽に学習できる機会として、ぜひご利用ください。

講座内容

家庭や地域での『当たり前』を少し立ちどまって見直し、みんなが過ごしやすい日常を考えてみませんか？出前講座では、男女共同参画社会やコミュニケーションをテーマに、わかりやすく学び、話し合いながら実生活に活かせるヒントをお届けします。

こんな方におすすめ

- ・男女共同参画ってそもそもなに？
- ・信頼関係を育てる伝え方を知りたい！
- ・自分も相手も大切に作るコミュニケーションを学んでみたい！

講座タイトル例

- 「みんなで考える男女共同参画社会
～誰もが我慢しない日常を～」
- 「人間関係がうまくいく聞き方・伝え方」
- 「すれ違いを減らすコミュニケーション」



【費用】無料 【対象】市内の団体・グループ、事業者等

※講座当日おおむね10名以上の参加が見込まれる場合に限りです。

【日時】水曜日・木曜日(10時～16時の間で設定してください。祝日、年末年始、施設保守点検日を除く)

【時間】1時間～2時間程度 【講師】男女共同参画推進専門員(キャリアコンサルタント有資格者)

【申込】開催希望日の2カ月前までに[申請書](#)にご記入のうえ、FAXまたは窓口にてご提出いただくか、[かこがわオンライン申請システム](#)よりお申込みください。

【開催までの流れ】①開催の可否等について、申請から2週間以内に男女共同参画センターよりご連絡します。

②開催日の1カ月前までに講師を含めて講座内容等について打合せを行います。

③当日、ご指定の会場で講座を開催します。

詳しくは[市ホームページ](#)をご確認ください。

加古川市の「ミモザ企業」にインタビュー♪

「ミモザ企業」認定は、女性のキャリア形成や登用、多様な働き方の推進、だれもが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を、兵庫県が認定する制度です。

加古川市内の「ミモザ企業」は現在10社。その取組を1社ずつご紹介していきます！

第5回目は、平岡町に法人本部を置く「**社会福祉法人 博愛福祉会**」(令和5年度認定)です。

Q なぜ、ミモザ企業認定を取得しようと思ったのでしょうか

当法人は、医療・介護・保育などの事業を通じて地域の生活を支える社会福祉法人であり、全体の約80%を女性職員が占め、現場の中心として活躍しています。そのため、育児や介護などライフステージの変化があっても、安心して働き続けられる職場環境づくりを重要な課題として取り組んできました。これまで進めてきた両立支援の取り組みを客観的な基準で見直し、さらに充実させていく契機とするため、ミモザ企業認定の取得に取り組みました。人材確保の観点から兵庫県の奨学金返済支援制度を活用する際、補助対象期間の面でミモザ企業認定が有利に働くことを知ったことも、取得をめざした理由の1つです。



Q ミモザ企業認定のために、どのような取り組みをされていますか

育児や介護と仕事の両立を支える制度の整備と周知に取り組みました。職員用の社内ポータル「HINODE PORTAL」を通じて、子育て支援制度や各種制度の情報を発信しています。また、グループ法人が運営する職員向け保育所の利用料補助や、外部保育園利用者への保育手当の支給など、子育て期の職員を支援する制度も実施しています。

制度を整備するだけでなく、実際に利用しやすい環境づくりを重視しており、制度冊子の配布や個別案内により、職員が制度を理解し安心して利用できるよう取り組んでいます。また、管理職にも制度理解を促し、職場全体で両立支援に取り組む環境づくりを進めているほか、保健師による相談窓口を設け、育児や健康面の不安を気軽に相談できる体制なども整えています。

Q ミモザ企業に認定されたことに対する反響はありましたか

職員からは、働きやすい職場づくりに取り組んでいることが形として示されたことで安心感につながったという声がありました。また、採用活動の場面でも、子育て支援制度や働き方に関心を持っていただく機会が増えています。社会福祉分野では人材確保が課題となっていますが、ミモザ企業認定は当法人の「働きやすい職場づくりの取り組み」を社会に示す1つの指標となっています。

Q 認定取得に取り組んだことで、社内では変化はありましたか

認定取得に向けた取り組みを通じて、職員が働き方や両立支援制度について改めて考える機会が増えました。制度を整備するだけでなく、互いの状況を理解し支え合う職場づくりの重要性について共有が進んだと感じています。また、管理職の意識も高まり、育児や介護など職員のライフステージに配慮した職場運営への関心が高まりました。

Q 今後の女性活躍推進、働き方改革のために大切だと思うことを教えてください



女性活躍や働き方改革を進めるためには、制度整備だけでなく、それを安心して利用できる職場風土を育てていくことが重要だと考えています。介護事業も展開していることから、職員自身やその家族が介護サービスを利用するケースもあり、仕事と家庭生活の両立は身近な課題です。今後も職員の声を大切にしながら、誰もが安心して働き続けることができる環境づくりに継続して取り組んでいきたいと考えています。

法人リーフレットより

加古川市男女共同参画推進専門員 新任職員のごあいさつ



4月より「男女共同参画推進専門員」として着任しました、藤田眞理です。前任者からバトンを受け継ぎ、今年度より市内の企業を訪問させていただきます。

「女性の活躍」という言葉を耳にされる機会が増えたかと思いますが、私が何より大切にしたいのは「女性も」力を発揮できる環境づくりです。女性が生き生きと働ける職場は、実は男性や若手社員にとっても働きやすく、結果として「生産性の向上」や「優秀な人材の確保」へと直結します。多様な人材が活躍することこそが、これからの企業の成長、そして地域の活力に繋がっていきます。

「女性の活躍」って「何から取り組みればよいかわからない」「他社の事例を知りたい」といった企業の皆さまの思いに寄り添い、共に一歩ずつ進んでいけるような存在をめざしております。

私自身、新しい挑戦に背筋が伸びる思いですが、訪問先で皆さまにお会いできることを楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

企業や自治体の女性活躍推進の取組状況などを見ることができます！

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」で、従業員101人以上の企業に一般事業主行動計画の策定・公表が義務づけられており、『女性の活躍推進企業データベース』では、企業の「女性の活躍推進に対する姿勢」や「働き方」などを数値で見ることができます。また、国や地方自治体も同様に『女性活躍推進法「見える化」サイト』でデータを公表しており、データの比較も可能です。ぜひ就職活動などにご活用ください。

◆女性の活躍推進企業データベース

全国2.2万社を超える企業が、女性の活躍推進に関する状況、年次有給休暇取得率、男女の賃金の差異などを公表しています。



◆女性活躍推進法「見える化」サイト

国家公務員及び地方公務員における採用者や管理職の女性の割合、男女別の育児休業取得率、職員の男女間給与差異などを公表しています。



6月23日～29日は男女共同参画週間です “あなたらしさが、社会のチカラ”

「男女共同参画週間」とは、男女共同参画社会基本法が平成11年6月23日に施行されたことを記念し、内閣府などの提唱により毎年6月23日から29日までの1週間を定めたものです。この期間には、男女共同参画についての理解を深めることを目的として、全国的に様々な取り組みが実施されます。

内閣府では、令和8年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズを、こども家庭庁の「こども若者★いけんぱらす」を活用し、中学生から20代と一緒に考え、「あなたらしさが、社会のチカラ」に決定しました。

当センターでも、記念講演会、男女共同参画活動団体などとの協働イベントなどを開催します。詳細は、当紙6月号や当センターのSNS(4ページ下段参照)、広報かこがわ6月号でお知らせしますので、楽しみに！

キャリアコンサルタントによる

女性のための働き方相談

わたらしい働き方、再就職、転職、起業、キャリアアップなどチャレンジしたい気持ちについて、女性の相談員（キャリアコンサルタント有資格者）に相談できます。（相談時間は最大50分）

- ◆今の働き方を見直したい、転職しようか悩んでいる
- ◆子育て・介護が一段落したので働きたいけど
ブランクがあるので不安
- ◆面接のトレーニングをしたい
- ◆履歴書や職務経歴書の書き方が分からない
- ◆自分の強みを見つけない
- ◆起業に興味がある

託児あり

相談無料

毎週 水・木曜日 10:00～15:30

（場所：加古川市民交流ひろば）

※事前にご予約ください。

※託児あり（相談日の1週間前までに要予約）

電話または[かこがわオンライン申請システム](#)よりお申し込みください

社会保険労務士による

女性のための労働相談

仕事や労働に関する悩みや疑問について、女性の社会保険労務士に相談できます。（相談時間は最大50分）

- ◆労働条件が悪くなった、なぜ？
- ◆突然に明日から来なくていいと言われた
- ◆長年勤めてきたのに契約更新しないと言われた
- ◆パワハラ・セクハラなどのハラスメントを受けた、今も受けている
- ◆パートでも社会保険の加入は必要？
- ◆働き方を変えると私の年金はどうなるのかな

5月20日(水)14:00～17:00

（場所：加古川市民交流ひろば）

※事前予約優先（当日予約は電話のみ受付）

※託児あり（5/14(木)申込締切）

電話または[かこがわオンライン申請システム](#)よりお申し込みください

LGBTQ+専門相談

性のあり方に関する悩みや不安の相談を専門相談員が受け付けます。当事者だけでなく、その家族や友人、学校や職場の方なども相談できます。

… 電話相談 …

- 【対象】どなたでも（匿名可）
 【電話番号】079-427-9108（電話相談専用）
 【相談日時】5月25日(月)14:00～17:00
 （1回30分まで）
 【相談料】無料 ※通話料金はかかります。

… 対面相談 …

- 【対象】市内に在住・在勤・在学されている方
 【相談日時】相談員と調整（1回1時間まで）
 【相談料】無料
 【場所】加古川市民交流ひろば

詳しくは[市ホームページ](#)をご確認ください

講座の申込み・問合せ 令和8年5月発行

加古川市 市民活動推進課 男女共同参画・多様性社会推進係
加古川市男女共同参画センター

〒675-0065 加古川市加古川町篠原町21-8
カピル21ビル5階

【電話】079-424-7172 【FAX】079-454-4190

【業務時間】月～金曜日 9:00～17:30

※祝日、年末年始、施設保守点検日を除く



・男女共同参画センターFacebook は[こちら](#)

・男女共同参画センターInstagram は[こちら](#)

○指定駐車場をご利用の方は、1時間または2時間無料券をお渡ししますので、駐車券をご持参ください。

<指定駐車場>①加古川駅前立体駐車場 ②オーエムパーキング

③平成パーキング ④OKパーキング ⑤大村第一駐車場

○駐輪場は★加古川駅南自転車駐輪場（2時間以内は無料）をご利用ください。